



埼玉県報

第344号
令和4年(2022年)
9月9日
金曜日

目次

告示

- 土壤汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定（水環境課）
- 保安林の指定の解除予定（森づくり課）
- 草加都市計画道路事業の事業計画変更認可（都市計画課）
- 桶川市上日出谷南特定土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の変更の届出（市街地整備課）
- アルコール消毒液の購入（単価契約）に関する落札者等の公示（会計課）
- 県道大谷本郷さいたま線の供用の開始（北本県土整備事務所）
- 県道羽生外野栗橋線の区域の変更（行田県土整備事務所）
- 県道久喜騎西線の区域の変更（行田県土整備事務所）
- 県道礼羽騎西線の区域の変更（行田県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- ガスクロマトグラフ質量分析装置等分析機器3台の賃貸借（ファイナンス・リース）に関する落札者等の公示（水質管理センター）
- 不在者投票を行うことができる施設の指定解除（選挙管理委員会）

告 示

埼玉県告示第九百二十四号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和四年九月九日

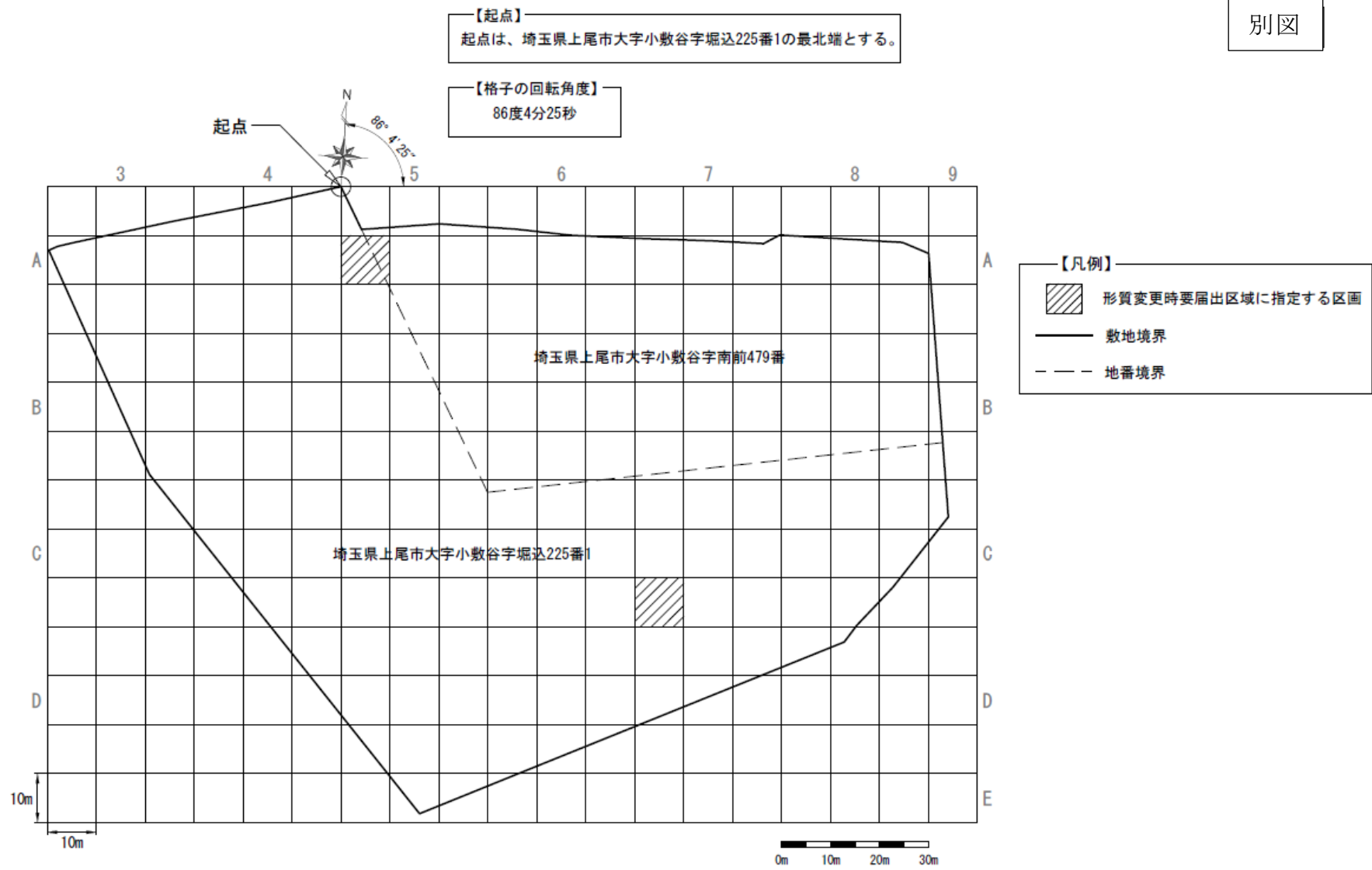
埼玉県知事 大野 元裕

一 形質変更時要届出区域

別図のとおり（埼玉県上尾市大字小敷谷字堀込二百二十五番一の一部、大字小敷谷字南前四百七十九番の一部）

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物

別図



告 示

埼玉県告示第九百二十五号

次のように保安林の指定を解除する予定であるから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

令和四年九月九日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 一 解除に係る保安林の所在場所
埼玉県熊谷市千代字萩山南一〇九番二
- 二 保安林として指定された目的
耕地の防風
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

告 示

埼玉県告示第九百二十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、令和元年埼玉県告示第三百五十九号で告示した草加都市計画道路事業（東日本高速道路株式会社施行）の事業計画の変更を認可したので、次のとおり告示する。

令和四年九月九日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 事業施行期間

令和元年八月十三日から令和十三年三月三十一日まで

二 変更に係る事業地

イ 収用の部分

変更なし

ロ 使用の部分

変更なし

告示

埼玉県告示第九百二十七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第十九号）第二十九条第一項の規定により桶川市上日出谷南特定土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の変更の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

令和四年九月九日

埼玉県知事 大野 元裕

退任した理事の氏名及び住所

江森 誠一	埼玉県桶川市大字上日出谷九百十九番地三
岸 壽茂	埼玉県桶川市大字上日出谷九百五十七番地二
岸 紀男	埼玉県桶川市大字上日出谷千九百九番地
熊井 茂夫	埼玉県桶川市大字上日出谷千百十三番地
熊井 勇治	埼玉県桶川市大字上日出谷百九十七番
栗城 晋作	埼玉県桶川市大字上日出谷千七百七十番地一
栗原 安雄	埼玉県桶川市大字上日出谷千五百五十一番地
小池 司尚	埼玉県桶川市大字上日出谷千四百四十一番地
小林 正太郎	埼玉県桶川市大字上日出谷千四百四番地二
澁谷 昇一	埼玉県桶川市大字上日出谷八百五十五番三
白子 敏夫	埼玉県桶川市大字上日出谷九百三十五番地
関根 恒雄	埼玉県桶川市大字下日出谷八百二十七番地百三十一
田口 武	埼玉県桶川市大字上日出谷千八十五番地
中島 文秀	埼玉県桶川市大字下日出谷六百八十三番地一
長島 初男	埼玉県桶川市大字上日出谷千七百七十九番地
長島 操	埼玉県桶川市大字上日出谷九百十八番地五
長島 好文	埼玉県桶川市大字上日出谷千五百五十四番地一
原島 貞夫	埼玉県桶川市大字上日出谷八十番地一
原島 忠男	埼玉県桶川市大字上日出谷百三番地
森谷 金治	埼玉県桶川市大字上日出谷九百八十一番地十二
就任した理事の氏名及び住所	
江森 誠一	埼玉県桶川市上日出谷南三丁目十番地の二十三
岸 壽茂	埼玉県桶川市上日出谷南二丁目十四番地の四
岸 近夫	埼玉県桶川市上日出谷南一丁目七十三番地の五
熊井 茂夫	埼玉県桶川市上日出谷南一丁目七十七番地の四
熊井 勇治	埼玉県桶川市上日出谷南二丁目二十四番地の三

栗城晋作	埼玉県桶川市上日出谷南一丁目六十七番地の二
栗原安雄	埼玉県桶川市上日出谷南二丁目三十七番地の一
小池司尚	埼玉県桶川市上日出谷南二丁目六番地の三
小林正太郎	埼玉県桶川市上日出谷南一丁目八十三番地の八
近藤進	埼玉県桶川市上日出谷南二丁目六番地の四
澁谷昇一	埼玉県桶川市上日出谷南三丁目六十一番地の十一
白子敏夫	埼玉県桶川市上日出谷南二丁目三十番地の四
関根恒雄	埼玉県桶川市大字下日出谷八百二十七番地の百三十一
田口武	埼玉県桶川市上日出谷南一丁目七十二番地の十三
中島文秀	埼玉県桶川市上日出谷南一丁目二十六番地の十三
長島初男	埼玉県桶川市上日出谷南三丁目二番地の二十二
長島操	埼玉県桶川市上日出谷南三丁目十番地の二十
長島好文	埼玉県桶川市上日出谷南二丁目三十八番地の九
原島貞夫	埼玉県桶川市大字上日出谷八十番地の一
原島忠男	埼玉県桶川市大字上日出谷百三番地
森谷金治	埼玉県桶川市上日出谷南一丁目三十四番地の四

告 示

埼玉県告示第九百二十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和四年九月九日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

アルコール消毒液の購入（単価契約） 4,200本

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和4年7月12日

4 落札者の氏名及び住所

川口薬品化学株式会社 埼玉県川口市川口5丁目12番34号

5 落札金額

53,592,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和4年5月31日

告 示

埼玉県北本県土整備事務所長告示第五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和四年九月九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県北本県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年九月九日

埼玉県北本県土整備事務所長 新 井 昌 行

路線名	大谷本郷さいたま線
供用開始の区間	上尾市大字中新井字北原三三三番九地 先から同市大字中新井字北原三三三番 一一地先まで
供用開始の期日	令和四年九月九日
備考	令和三年十二月十七日付け埼玉県北本県 土整備事務所長告示第十九号で告示した 道路予定区域の供用開始である。 延長一七・二九メートル

告 示

埼玉県行田県土整備事務所長告示第二十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和四年九月九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県行田県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年九月九日

埼玉県行田県土整備事務所長 酒 井 敦 司

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 羽生外野栗橋線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
加須市大越字八丁目八三五番三 地先から 加須市大越字八丁目八三五番三 地先まで		区 間
一四・〇〇〇 一四・〇〇〇	一〇・五〇〇 一〇・五〇〇	敷地の幅員 (メートル)
二五・〇〇〇		延長 (メートル)
		備 考

告 示

埼玉県行田県土整備事務所長告示第二十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和四年九月九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県行田県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年九月九日

埼玉県行田県土整備事務所長 酒 井 敦 司

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 久喜騎西線
- 三 道路の区域

新 B	旧 B	新 A	旧 A	旧 新 別
加須市常泉字見竹三六番一地从 先まで 加須市正能字寺前五七六番一地从 先まで	加須市常泉字見竹三六番一地从 先まで 加須市日出安字下四七八番三地从 先まで	加須市常泉字立野五三一番一地从 先まで 加須市正能字寺前五七六番一地从 先まで	加須市常泉字立野五三一番一地从 先まで 加須市日出安字下五八四番一地从 先まで	区 間
六・三〇〇 二七・六七	七・五〇〇 一八・二二	八・六九〇 一六・二二二	八・六九〇 一六・二二二	敷地の幅員 (メートル)
四七一〇・一三	二四六二・二八	二八一七・一二	一四七七・六〇	延 長 (メートル)
旧Bの区域から除外する部分は 県道加須鴻巣線として存置する。				備 考

告 示

埼玉県行田県土整備事務所長告示第二十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和四年九月九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県行田県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和四年九月九日

埼玉県行田県土整備事務所長 酒 井 敦 司

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 礼羽騎西線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
<p>加須市馬内一七五二番一地先ま で</p> <p>ら 加須市馬内一七五八番一地先か</p>		区 間
<p>一二・四四ゝ 一五・四五</p>	<p>一二・四四ゝ 一五・一八</p>	敷地の幅員 (メートル)
<p>九六・九〇</p>		延 長 (メートル)
		備 考

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和四年九月九日

埼玉県川越建築安全センター所長 大島 勝

一 許可番号

令和四年四月十五日

指令川建セ第〇三〇二〇〇号

二 検査済証番号

令和四年九月六日

川建セ第〇四〇〇六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字中二千八十八番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼千八百二十九番地

石井 龍太

告 示

埼玉県公営企業告示第四十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和四年九月九日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 購入等件名及び数量

ガスクロマトグラフ質量分析装置等分析機器3台の賃貸借（ファイナンス・リース）一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県水質管理センター検査担当

埼玉県行田市小針1632番地

3 落札者を決定した日

令和4年7月4日

4 落札者の氏名及び住所

三菱HCキャピタル株式会社 公共営業部 部長 前田 純

東京都港区西新橋一丁目3番1号

5 落札金額

73,458,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和4年5月31日

告 示

埼玉県選管告示第六十三号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項
第二号（他の政令において準用し、又は例による場合を含む。）の規定による不在者
投票を行うことができる次の施設につき、その指定を解除した。

令和四年九月九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

種 別	施設の開設主体及び名称	所 在 地
病院	医療法人社団全仁会 越谷北病院	埼玉県越谷市千間台西二丁目四 番六